

関西電力金品受領問題等を踏まえた報告書の提出

2020年4月17日
北陸電力株式会社
北陸電力送配電株式会社

北陸電力株式会社および北陸電力送配電株式会社は、本日（4月17日）、経済産業大臣からの報告徴収に基づき、関西電力株式会社（以下「関西電力」）の役職員による金品受領等の事案に関する類似事案の有無、および本事案を踏まえたコンプライアンスの遵守等を徹底するための取組み状況に関する報告書を取りまとめ、経済産業大臣に報告しましたので、お知らせいたします。

北陸電力株式会社および北陸送配電株式会社は、2020年4月6日、経済産業大臣より、関西電力の役職員による金品受領等の事案に関し、類似事案の有無および、同社事案の発覚後にコンプライアンス遵守等を徹底するために取り組んできた内容や今後の計画について、4月17日までに報告するよう、指示を受けました。

（報告書の概要）

当社^(※)は、2019年10月2日に関西電力が社内調査報告を公表したことを受け、当社として企業倫理・法令遵守の徹底を図る観点から、社内のコンプライアンス推進委員会において、同様な事案の有無についての調査を行った結果、役職員による金品受領をはじめ、不適切な工事発注・契約、役員の報酬減額に対する補填といった事案はなかったことを確認しております。

また、関西電力の事案発覚後、当社は行動規範を一部改正し、取引先等からの贈答品は今後受け取らないこととし、全役員および全従業員に対し、一層のコンプライアンス意識の徹底を周知いたしました。

（※）当社：送配電事業の分社前の北陸電力株式会社

今後は、関西電力第三者委員会報告書（2020年3月14日）および同社の業務改善計画（2020年3月30日）の内容を精査するとともに、今後の関西電力の対応等も踏まえながら、適宜、行動規範等のコンプライアンスに関する施策への反映の必要性について、コンプライアンス推進委員会等で検討してまいります。

今後も、より一層のコンプライアンスの徹底に向けた不断の取組みを図ってまいります。

以上